

# 熊本県山村振興基本方針（案）の概要

## I 基本的な事項

令和7年4月1日に山村振興法の一部を改正する法律（令和7年法律第11号）が施行され、期限の延長、目的規定及び基本理念を整備し、県等の責務に係る規定を定め、各分野における施策の充実等が図られた。

熊本県山村振興基本方針は、山村振興法第7条の2の規定に基づき、本県が取り組むべき振興山村の振興に関する基本的な事項を定めるものであり、また、市町村が計画を定める際の指針として策定するものであり、その期間は、令和7年度以降おおむね10年間とする。

## II 振興山村の現状と課題

### 1 振興山村の状況

本県における、山村振興法に基づき指定された振興山村を含む市町村は、全域が振興山村に指定されている地域は7町村、一部が指定されている地域は17市町村34地域である。

山村振興法の適用を受ける市町村は、全体の53.3%（24市町村／45市町村）となっており、県内の過半の市町村において山村振興法の適用を受ける状況である。

### 2 山村地域の課題

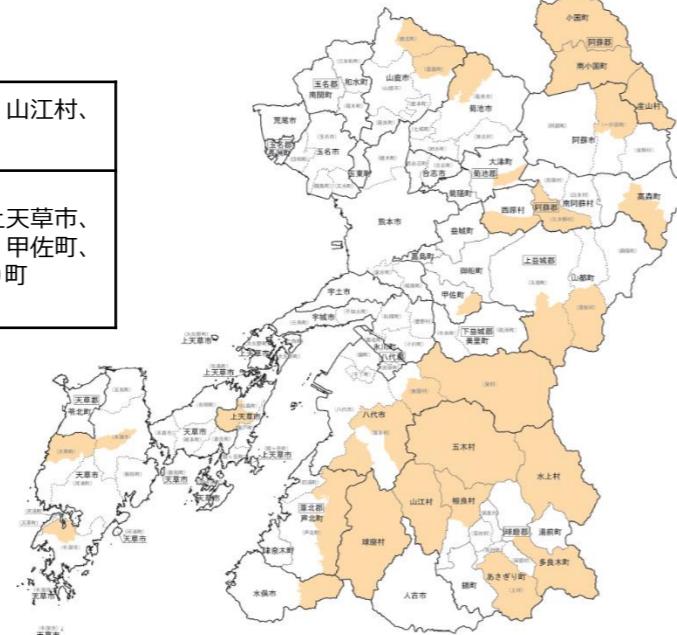
振興山村では、県内他地域に比べ人口減少が高く、特に若年層を中心とする人口の流出と出生率の低下による少子化・高齢化が進行し集落機能の維持が困難となっている。

山村は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の多面にわたる機能を有しており、こうした機能は、山村における農業生産活動や森林の整備等を通じて発揮されるものである。山村は、農林畜水産業の発展や住民生活及び経済の安定に寄与するなどの重要な役割を果たしている。

山村における集落活動の存続により山村での暮らしやすさを維持していくためには、人口流出の抑制、出生率の向上とともに、山村地域がくらしの場として選ばれ、そこに暮らす住民が誇りと自信、愛着を持てるような、持続可能な地域を目指す必要がある。

### 3 振興山村指定地域

全域指定	南小国町、小国町、産山村、水上村、五木村、山江村、球磨村
一部指定	八代市、水俣市、天草市、山鹿市、菊池市、上天草市、阿蘇市、大津町、高森町、南阿蘇村、西原村、甲佐町、山都町、芦北町、多良木町、相良村、あさぎり町



## III 振興山村の振興の意義及び方向に関する事項

山村地域が有する多面にわたる機能等を考慮し、山村地域をみんなで支え合い、山村に暮らす住民が誇りを持って生活できるように以下の基本目標を掲げ、具体的な施策を実行する。

### （基本目標）

山村における産業基盤及び生活環境の整備。

地域の特性を生かした産業の育成による就業機会の創出。

住民福祉の向上等を通じた魅力ある地域社会の形成。

山村への移住、山村における定住及び特定居住（二地域居住）、地域間交流の促進。

## IV 具体的な振興施策

### 1 交通施策について

- 「90分構想」の実現に向けた幹線道路の整備、1.5車線的道路整備等の地域の実情に応じた効率的かつ効果的な道路整備及び道路施設の維持管理等による道路利用者の安全性や快適性の維持向上
- コミュニティバスやデマンド交通等の導入による地域ニーズに応じた生活交通サービスの充実

### 2 情報通信施策について

- 情報通信基盤の整備とその活用によるスマート農業、交通、物流、医療・教育等の生活利便性向上の推進
- デジタル化に対応した人材育成

### 3 産業基盤施策について

- 農林畜水産業の振興と他産業の基盤整備による山村の活力向上
- 農地・森林・山村環境の多面的機能を支える基盤整備と保全の推進

### 4 産業振興施策について

- 生産基盤の整備、「食のみやこ熊本県」の創造に向けた担い手の育成、高収益作物の導入による農林畜産業の活性化と所得向上等の取組み
- 付加価値の高い加工品の開発、企業誘致の促進による新産業の創出と地域経済の活性化
- 森林経営の集約化、施業の低コスト化、高次加工化や木造化の推進による林業・木材産業の振興と安定的な事業量・所得の確保
- 有害鳥獣の広域捕獲対策や指導者育成、地域ぐるみの対策推進と適正な有害捕獲の実施による担い手の確保と農山村の再生

### 5 防災に係る施策について

- 砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設等の整備や防災情報提供による土砂災害未然防止と安全・安心な地域社会の構築
- 保安林の指定、森林整備、治山施設の整備による山地災害の防止と森林の公益的機能の発揮

### 6 医療の確保に係る施策について

- 医師派遣等による地域医療体制の整備。医師修学資金貸与制度の活用、自治医科大学卒業医師等の派遣、勤務環境の整備による地域における医師の確保・養成と定着の推進
- 防災消防ヘリ・ドクターヘリの活用による地域救急医療体制の整備と消防車両の導入・広域消防応援体制の構築による災害・救急対応力の強化

### 7 社会福祉施策（子育て環境の確保に関する施策を含む）について

- 地域包括ケアシステムの深化・推進と多職種連携による医療・介護・生活支援体制の整備、高齢者の社会参加促進による「長寿で輝く」社会の実現
- 若い世代の希望に応じた結婚・妊娠・出産の支援、保育・母子保護サービスの充実による「こどもまんなか熊本」の実現

### 8 文教施策について

- 地域資源の活用やICT整備による持続可能な学校づくりと学びの充実
- 伝統文化の継承支援と生涯学習環境の整備による地域コミュニティの活性化
- スポーツ環境の整備による健康づくりと世代を超えた地域交流の促進

### 9 社会・生活環境施策（集落整備施策を含む）について

- 水道・排水・ごみ処理施設の広域化と効率的整備による生活環境の向上
- 地域運営組織（RMO）支援と居宅サービス体制の充実による支え合いの地域づくり
- 地域包括ケアシステムの構築と見守りネットワークづくりによる高齢者の安心生活の実現

### 10 移住・交流施策について

- 生活環境の整備や情報発信による移住・定住、二地域居住の促進と地域の担い手確保
- むらづくり人材の育成や農泊推進による地域間交流の活性化と農村の公益的機能の発揮

### 11 担い手施策（労働条件の改善に関する施策を含む）について

- UIJターンや企業参入の支援、女性の活躍促進による担い手の確保と地域産業の活性化
- 外国人材の受け入れ環境整備と定着支援による人手不足への対応と地域経済の強化

### 12 自然環境の保全及び再生について

- 農林業や人為的管理による自然環境・自然景観の保全と希少動植物の維持・再生の推進
- オーバーツーリズムへの対応と地域住民の参画による満足度の高い観光地域づくりの推進

### 13 その他

- 地域の歴史・文化・伝統・食の継承によるコミュニティの維持・再生と後継者の育成
- 多様な担い手の協働による地域住民活動の推進とネットワークづくりによる地域間連携の強化
- 熊本県地域防災計画、熊本県国土強靭化地域計画、熊本県環境基本計画等との整合